

陳 情 第 33 号	令 5. 8. 17 受 理
<p>(件 名)</p> <p>鹿児島市営住宅条例一部改正による駐車場管理料金設定について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>御所下住宅の駐車場は現在、住民が組合をつくり、組合費を徴収して整備・管理しているが、来年度から市が管理するとのことで、使用料を年額1千円から月額2千円に設定するとの案が出ているようである。市から管理内容等について説明を聞いたが納得のいく内容ではない。</p> <p>これまで年額1千円でできていたことになぜ月額2千円も徴収するのか。経済が落ち込み、生活費の支出も増えて苦しい中、24倍もの値上げとなれば、組合員は不安と市政への不信を抱かざるを得ない。</p> <p>公共交通機関が少なく、勤務先へも車がないと移動できず、車は住民にとって必要不可欠なものである。</p> <p>市の歳入が見込めるという考えで値上げを考えているのではないかと感じている。</p> <p>駐車場の管理以外には使用しないということであるが、それならば24倍もの値上げは必要ないのではないか。具体的に何に幾らかかるのか明確にして説明していただきたいと思う。</p> <p>また、市営住宅の立地環境や公共交通機関の状況など様々であるのに、一律に金額を設定されるのも納得できず、県営住宅に合わせて金額を決める必要性も分からない。</p> <p>浄化槽の管理費も月々負担している我々組合員にしてみれば、負担が大きいと感じる。</p> <p>金額を決める際に管理内容や必要性、組合員の負担を考慮していただけたのだろうか。また、現場視察や調査をされたのか。あやふやな状況での金額提示では信頼関係など築けない。</p> <p>金額設定や管理内容を再考していただきたい。</p> <p>こちらとしては幾らか妥協せざるを得ないと思うので、ついては、上限額を年額6千円（月額500円）としていただくよう陳情する。</p>	